

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年2月13日

【四半期会計期間】 第65期第3四半期(自2019年10月1日至2019年12月31日)

【会社名】 グローブライド株式会社

【英訳名】 GLOBERIDE, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木一成

【本店の所在の場所】 東京都東久留米市前沢3丁目14番16号

【電話番号】 042-475-2115

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長兼経営企画室長 谷口央樹

【最寄りの連絡場所】 東京都東久留米市前沢3丁目14番16号

【電話番号】 042-475-2115

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長兼経営企画室長 谷口央樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期 連結累計期間	第65期 第3四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	65,766	66,336	87,811
経常利益 (百万円)	2,805	2,664	3,272
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,745	1,958	2,959
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	803	1,568	842
純資産額 (百万円)	23,227	24,141	23,265
総資産額 (百万円)	73,834	75,938	74,344
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	239.03	170.54	257.63
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.3	31.6	31.1

回次	第64期 第3四半期 連結会計期間	第65期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額 (円)	14.04	0.53

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等を含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、各期とも潜在株式が存在しないため、記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、下記の本文中の掲載金額には消費税等は含まれておりません。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、棚卸資産が増加したこと等により前連結会計年度末に比べ15億9千3百万円増加し、759億3千8百万円（前連結会計年度末は743億4千4百万円）となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ8億7千5百万円増加し、241億4千1百万円（前連結会計年度末は232億6千5百万円）となりました。

##### 経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税増税による反動減や、インバウンド消費の下振れ、天候要因等により、個人消費は盛り上がり欠け、低調に推移しました。一方、海外においては欧州における政治的混乱や、中国の成長鈍化によるアジア地域全体の景気減速により、世界景気の先行きは不透明な状況となっております。

こうした経済情勢の下、当社グループの属するスポーツ・レジャー用品等の業界は、国内においては台風などの自然災害の影響、海外においては米中貿易摩擦や韓国における不買運動等により、国内・海外共に、総じて足取りの重い状況が続いております。そのような中、当社グループは、世界各地域の市場に密着した製品開発や販促活動など、引き続き積極的な取組みを行ってまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間におきましては、連結売上高は663億3千6百万円（前年同四半期比0.9%増）となりました。利益面におきましては、増収効果はあったものの、販管費が増加したことにより営業利益は30億6千8百万円（前年同四半期比1.1%減）、経常利益につきましては、26億6千4百万円（前年同四半期比5.0%減）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、前期においては投資有価証券の売却益があったことから、19億5千8百万円（前年同四半期比28.7%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高はセグメント間の内部売上高及び振替高を含んでおります。

##### 日本

日本地域におきましては、秋口以降、自然災害による被害が相次いだことなどから、スポーツ・レジャー用品市場は力強さに欠ける状況が続きました。このような中、独自のテクノロジーを搭載した新製品の投入や拡販活動に積極的に取り組みましたが、売上高は481億5百万円（前年同四半期比2.3%減）、セグメント利益は25億6千5百万円（前年同四半期比11.7%減）となりました。

##### 米州

米州地域におきましては、米中貿易摩擦により個人消費に陰りがみられ、スポーツ用品市場は足踏みの状況が続きました。そのような中、市場ニーズに合った新製品の投入とマーケティング活動を積極的に展開した結果、売上高は51億6千7百万円（前年同四半期比11.8%増）、セグメント利益は1億8千2百万円（前年同四半期比31.9%増）となりました。

##### 欧州

欧州地域におきましては、政治的混乱の長期化による影響等を受け、市況は低調に推移しました。そのような中、地域に密着した販売体制の強化に注力した結果、売上高は74億3千5百万円（前年同四半期比0.6%増）、セグメント利益は4億2千3百万円（前年同四半期比21.3%増）となりました。

##### アジア・オセアニア

アジア・オセアニア地域におきましては、中国の成長の鈍化と韓国の不買運動の影響で市況は不安定な状況となっております。そのような中、積極的な営業活動に注力した結果、売上高は203億8千8百万円（前年同四半期比0.1%増）、セグメント利益は17億9百万円（前年同四半期比6.4%増）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,269百万円であります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,000,000	12,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	12,000,000	12,000,000	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年12月31日		12,000,000		4,184		

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

##### (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

###### 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 514,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,410,700	114,107	-
単元未満株式	普通株式 74,500	-	-
発行済株式総数	12,000,000	-	-
総株主の議決権	-	114,107	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式87株が含まれております。

###### 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) グロープライド株式会社	東京都東久留米市前沢 3丁目14-16	514,800	-	514,800	4.29
計	-	514,800	-	514,800	4.29

#### 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,317	5,836
受取手形及び売掛金	12,559	9,277
電子記録債権	410	508
商品及び製品	21,389	24,743
仕掛品	2,822	3,036
原材料及び貯蔵品	2,799	3,253
その他	2,189	1,576
貸倒引当金	226	210
流動資産合計	47,261	48,022
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,519	4,524
その他(純額)	10,970	11,580
有形固定資産合計	15,489	16,104
無形固定資産		
のれん	325	282
その他	1,377	1,321
無形固定資産合計	1,702	1,603
投資その他の資産		
投資有価証券	5,195	5,601
その他	4,757	4,667
貸倒引当金	62	62
投資その他の資産合計	9,891	10,206
固定資産合計	27,083	27,915
資産合計	74,344	75,938

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,964	5,540
電子記録債務	5,401	6,264
短期借入金	16,817	18,998
未払法人税等	749	207
売上割戻引当金	118	828
返品調整引当金	141	18
ポイント引当金	454	524
賞与引当金	680	355
役員賞与引当金	27	24
その他	4,786	4,156
流動負債合計	34,141	36,918
固定負債		
長期借入金	9,461	7,495
役員退職慰労引当金	5	-
退職給付に係る負債	5,919	5,839
その他	1,550	1,542
固定負債合計	16,937	14,878
負債合計	51,079	51,796
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,184	4,184
資本剰余金	0	0
利益剰余金	17,313	18,583
自己株式	872	875
株主資本合計	20,625	21,891
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,302	2,590
繰延ヘッジ損益	9	8
土地再評価差額金	1,977	1,977
為替換算調整勘定	1,762	2,436
退職給付に係る調整累計額	28	18
その他の包括利益累計額合計	2,499	2,121
非支配株主持分	140	127
純資産合計	23,265	24,141
負債純資産合計	74,344	75,938

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)
売上高	65,766	66,336
売上原価	41,950	42,092
売上総利益	23,815	24,244
販売費及び一般管理費	20,712	21,175
営業利益	3,103	3,068
営業外収益		
受取利息	20	22
受取配当金	75	73
不動産賃貸料	32	31
為替差益	28	-
その他	225	276
営業外収益合計	380	404
営業外費用		
支払利息	244	270
売上割引	381	348
為替差損	-	105
その他	53	83
営業外費用合計	678	808
経常利益	2,805	2,664
特別利益		
固定資産売却益	7	8
投資有価証券売却益	1,752	-
特別利益合計	1,760	8
特別損失		
固定資産売却損	1	1
固定資産除却損	1	-
減損損失	520	-
その他	58	-
特別損失合計	582	1
税金等調整前四半期純利益	3,982	2,672
法人税、住民税及び事業税	1,240	720
四半期純利益	2,742	1,951
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	3	7
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,745	1,958

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	2,742	1,951
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,743	287
繰延ヘッジ損益	43	1
為替換算調整勘定	229	679
退職給付に係る調整額	8	9
その他の包括利益合計	1,939	383
四半期包括利益	803	1,568
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	808	1,580
非支配株主に係る四半期包括利益	5	12

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	1,896百万円	1,959百万円
のれんの償却額	91百万円	40百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月11日 取締役会	普通株式	344	30.00	2018年3月31日	2018年6月8日	利益剰余金
2018年11月7日 取締役会	普通株式	344	30.00	2018年9月30日	2018年12月6日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	344	30.00	2019年3月31日	2019年6月7日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	344	30.00	2019年9月30日	2019年12月6日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	
売上高					
外部顧客への売上高	45,268	4,474	7,339	8,683	65,766
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,988	146	50	11,686	15,872
計	49,256	4,621	7,389	20,370	81,638
セグメント利益	2,903	138	349	1,607	4,998

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容  
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	4,998
全社費用(注)	1,894
四半期連結損益計算書の営業利益	3,103

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第3四半期連結累計期間において、「日本」について株式会社フォーティーンのものれの減損損失等の発生により、520百万円の減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

当第3四半期連結累計期間において、「日本」について連結子会社である株式会社フォーティーンが同社のアメリカの販売子会社(非連結子会社)の閉鎖を決定したこと等により、のれんの未償却残高516百万円を減損損失として計上しております。

なお、上記（固定資産に係る重要な減損損失）の中に当該のれんの減損損失も含めて記載しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	
売上高					
外部顧客への売上高	43,701	5,162	7,435	10,036	66,336
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,404	5	-	10,351	14,761
計	48,105	5,167	7,435	20,388	81,097
セグメント利益	2,565	182	423	1,709	4,880

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容  
（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利 益	金 額
報告セグメント計	4,880
全社費用（注）	1,812
四半期連結損益計算書の営業利益	3,068

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 （自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額 （算定上の基礎）	239円03銭	170円54銭
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額（百万円）	2,745	1,958
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額（百万円）	2,745	1,958
普通株式の期中平均株式数（株）	11,487,086	11,485,334

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 【その他】

第65期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）中間配当について、2019年11月8日開催の取締役会において、2019年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	344百万円
1株当たりの金額	30円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年12月6日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月13日

グローブライド株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林	一	樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	南	山	智 昭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグローブライド株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、グローブライド株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。